

支援金詳細

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、雇用する労働者に対して、職業訓練などを段階的かつ体系的に実施する事業主に対して助成する制度です。

| | |
|----------|---|
| 地域 | |
| 支援の種類 | 助成型（ 2 ） |
| 利用目的 | 人材育成・雇用 |
| 対象 | 雇用保険適用事業所の事業主 等 |
| 公募期間 | ～ |
| 上限金額・助成金 | 1事業所当たりの限度額 2 5 0 0 万円 |
| 給付要件 | 労働組合等の意見を聴いて事業内職業能力開発計画およびこれに基づく年間職業能力開発計画を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること等 |
| その他 | 訓練コース・メニュー：高度デジタル人材訓練、成長分野等人材訓練、情報技術分野認定実習併用職業訓練、定額制訓練、自発的職業能力開発訓練、長期教育訓練休暇等制度 コース詳細は以下URLを参照ください |
| 問合せ先 | 最寄りの労働局、ハローワークにお問い合わせください |
| URL | https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html |